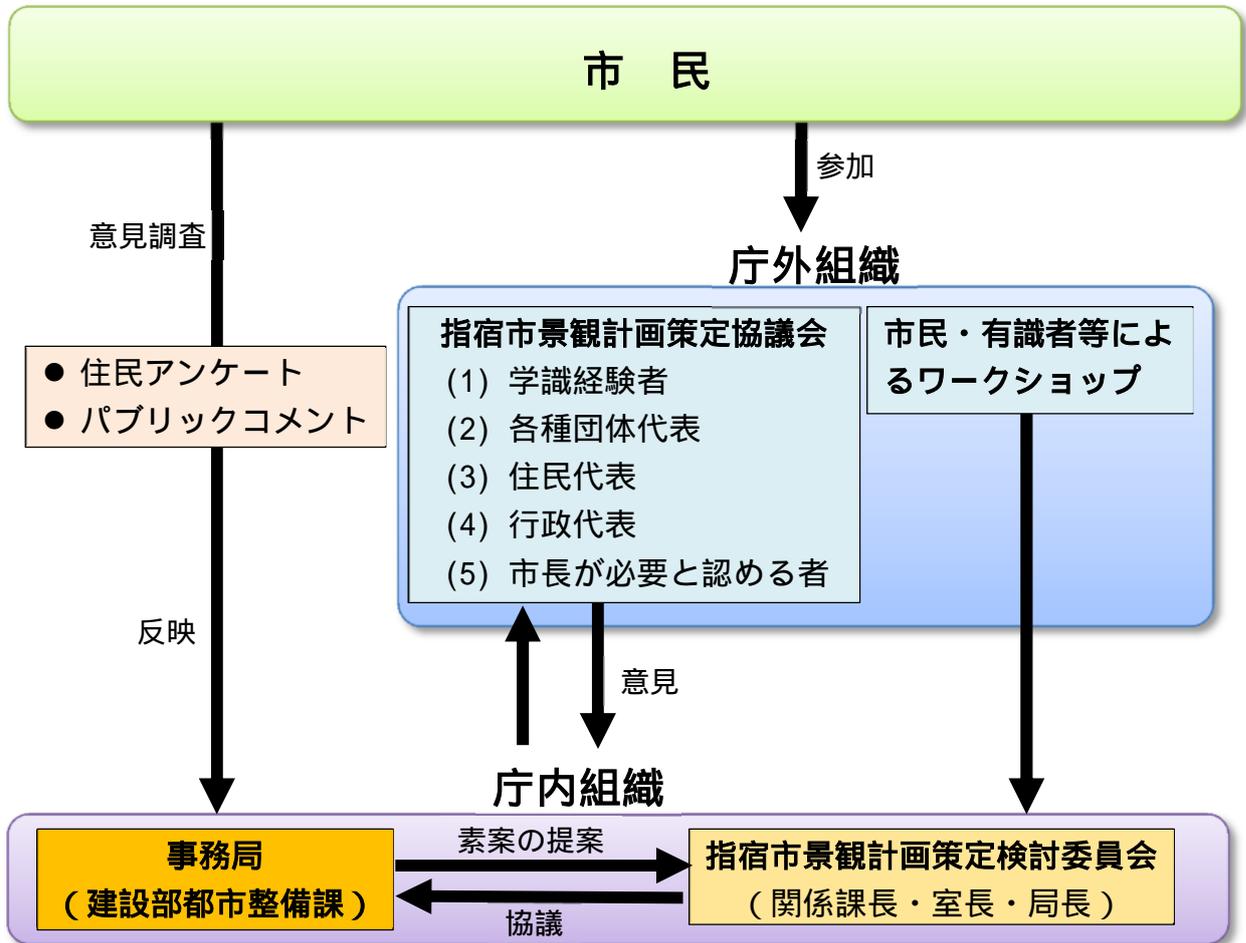


## 資料編

---

# 資料 1

## 指宿市景観計画策定体制



## 資料 2

### 指宿市景観計画策定の経緯

年	月	日	経 過 等
29	6	~	指宿市景観計画策定のための基礎調査の実施
	9	1	「指宿市の景観づくり」市民アンケート調査の実施（9月15日まで）
30	2	16	景観計画勉強会を開催（講師：鹿児島大学 木方教授）
	3	16	各種調査の報告書作成
	6	11	指宿市景観まちづくりワークショップの一般参加者募集
	6	26	第1回指宿市景観まちづくりワークショップの開催 （指宿市の景観資源の見直しと景観づくりに向けての方策の検討）
	7	2	指宿市景観まちづくりワークショップのかわら版【第1号】作成
	7	10	第2回指宿市景観まちづくりワークショップの開催 （重点的に取り組んでいく景観形成の方策の検討）
	7	17	指宿市景観まちづくりワークショップのかわら版【第2号】作成
	7	24	第3回指宿市景観まちづくりワークショップの開催 （今後目指すべき景観づくりへ向けての将来像の検討）
	7	30	指宿市景観まちづくりワークショップのかわら版【第3号】作成
	9	14	第1回指宿市景観計画策定検討委員会の開催 （景観形成の目標、方針、行為の制限等について審議）
	9	27	第1回指宿市景観計画策定協議会の開催 指宿市景観計画策定協議会委員の委嘱 （景観形成の目標、方針、行為の制限等について審議）
	10	19	第2回指宿市景観計画策定検討委員会の開催 （景観形成重点地区の候補地、景観形成の推進方策について審議）
	11	6	第2回指宿市景観計画策定協議会の開催 （景観形成重点地区の候補地、景観形成の推進方策について審議）
	11	22	第3回指宿市景観計画策定検討委員会の開催 （指宿市景観計画（素案）の審議）
	12	10	第3回指宿市景観計画策定協議会の開催 （指宿市景観計画（素案）の審議）
	12	28	パブリック・コメントの実施（平成31年1月31日まで）
31	3	26	指宿市都市計画審議会の開催 （指宿市景観計画（素案）の審議）
	4	1	指宿市景観計画の策定 （告示及び指宿市景観計画の縦覧（平成31年4月1日から））

## 資料 3

### 指宿市景観計画策定協議会設置要綱

(設置)

第1条 景観法(平成16年法律第110号)第8条に規定する景観計画の策定に当たり、幅広い観点からの検討を行い、本市の良好な景観の形成に関する必要な事項を協議するため、指宿市景観計画策定協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、市に意見を述べることができる。

- (1) 景観計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、良好な景観の形成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員13人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体代表
- (3) 住民代表
- (4) 行政代表
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成31年3月31日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、前条第2項第4号に掲げる委員は、委嘱の際における職にある期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務は、建設部都市整備課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

( 施行期日 )

1 この告示は、平成30年9月1日から施行する。

( この告示の失効 )

2 この告示は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

( 最初の会議の招集 )

3 この告示の施行後、最初に開催する会議については、市長が招集する。

## 資料 4

### 指宿市景観計画策定協議会委員名簿

	区 分	組 織 名	役職名	委 員 名
1	学識経験者	鹿児島大学大学院	教授	木方 十根
2	各種団体代表	公益社団法人鹿児島県建築士会指宿支部	支部長	迫田 順一
3	各種団体代表	指宿市建設業組合	組合長	福永 昭一
4	各種団体代表	指宿造園組合	組合長	濱田 純雄
5	各種団体代表	指宿市農業委員会	会長	蓑田 六雄
6	各種団体代表	公益社団法人指宿市観光協会	会長	中村 勝信
7	各種団体代表	指宿商工会議所	会頭	南 荒生
8	各種団体代表	指宿市地域女性団体連絡協議会	会長	伊佐 幸子
9	住民代表	指宿市自治公民館連絡協議会 (指宿地区代表)	会長	久保 憲一郎
10	住民代表	指宿市自治公民館連絡協議会 (山川地区代表)	副会長	大保 三郎
11	住民代表	指宿市自治公民館連絡協議会 (開聞地区代表)	副会長	濱上 隆一
12	行政代表	指宿市役所総務部	部長	有留 茂人
13	行政代表	指宿市役所建設部	部長	黒木 六海

## 資料 5

指宿市景観計画策定検討委員名簿

	部名	課・室名	役職名	備考
1	建設部	都市整備課	課長	委員長
2	建設部	建設監理課	課長	委員
3	建設部	建築課	課長	委員
4	建設部	土木課	課長	委員
5	建設部	指宿港海岸整備室	室長	委員
6	総務部	市長公室	室長	委員
7	総務部	健幸・協働のまちづくり課	課長	委員
8	市民生活部	環境政策課	課長	委員
9	産業振興部	観光課	課長	委員
10	産業振興部	商工水産課	課長	委員
11	農政部	農政課	課長	委員
12	農政部	耕地林務課	課長	委員
13	行政委員会	農業委員会	事務局長	委員
14	教育部	社会教育課	参事	委員
15	山川支所	地域振興課	課長	委員
16	開聞支所	地域振興課	課長	委員

## 資料 6

### ワークショップ結果の概要



## 指宿市景観まちづくりワークショップ かわら版【第1号】

日付：平成30年6月26日（火）

時間：午後6時～8時

事務局：指宿市建設部都市整備課

TEL：(0993) 22-2111

### 第1回指宿市景観まちづくりワークショップが開催されました。

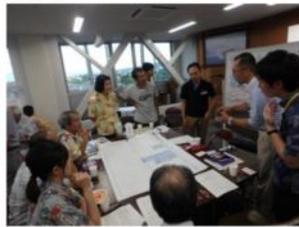
6月26日、第1回市民ワークショップを指宿市役所の3階大会議室で開催しました。様々な立場の参加者がワークショップ形式による共同作業で、自由な雰囲気の中、活発な意見交換が行われました。

### 第1回指宿市景観まちづくりワークショップの内容

参加者の皆さんには指宿市内の景観を見つめ直すため、3つのグループに別れて話し合っていました。STEP1では、指宿市の「良いと思う景観」、「悪いと思う景観」を挙げてもらいました。そしてSTEP2では、それらの景観をより良くするための方法や、改善するための方法を、「育てる」、「守る」、「直す」の3つの視点で話し合っていました。

今回、良いところも悪いところも含め、多くの意見や思いが述べられました。限られた時間では到底語り尽くせないほどの熱気が伝わり、参加者の皆さんの関心の高さが伺えるワークショップとなりました。

#### ●当日の様子



#### STEP1

##### 【指宿市の景観資源について見直そう！】

まずは班の中で自己紹介。それから各グループで、各自が思う指宿市の「良いと思う景観」、逆に「悪いと思う景観」について、自由に意見を話し合っていました。

#### STEP2

##### 【良い景観や悪い景観を

育て、守り、直すための方策を考えよう！】

STEP1で話し合ってもらった、良い景観や悪い景観について、より良くするために、育てたり、守ったり、直す方策を話し合っていました。

#### STEP3

ワークショップの終わりに、各グループ同士で話し合いの内容や結果を発表し合い、各グループで出した意見を共有しました。

そして、景観アドバイザーとしてお越しいただいた、鹿児島大学の木方先生より講評いただき、第1回の幕を閉じました。

#### 指宿市景観計画策定の目的と意義

##### ◆策定の目的

本計画は、平成16年に景観法の制定を基に、指宿市の景観の保全・活用及び育成のため、景観形成に関する基本方針を定めるもので、平成29年度「指宿市景観計画策定のための基礎調査業務委託」にて整理を行った景観資源や課題を踏まえ、市域の景観形成や景観誘導を計画的に進め、市民生活の向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、方針を設定するものです。

また、景観計画区域設定の検討等も行い、景観形成に向けた具体的施策の検討も併せて行います。

##### ◆策定の意義

- 対象とする区域が多様：優れた景観のみならず新たな景観形成すべきところも対象可能
- 都市景観に限定されない：市街地のみならず都市計画区域外の里山等自然的景観も対象可能
- 景観計画区域や景観地区の規模要件はない：景観計画区域が行政区域全体でもよく、指定箇所は複数可能
- 現行の自主条例を活かせる：現行自主条例の内容を活かした景観計画が可能
- 適用除外行為が制定できる：特性に応じて届出勧告や許可対象に適用除外が設定可能
- 建築物等のデザインも規制の対象：建築物等の形態・色彩・意匠についても規制対象可能

●STEP2で寄せられた意見・アイデア(下表は、各グループから出された意見を再編成、一部加筆しています。)当日は非常に多くの意見・アイデアが交わされました。ここではその一部を紹介します。

	育てる	守る	直す	その他
良いと思う景観へのアイデア	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観への意識啓発</li> <li>●景観を守る人材教育</li> <li>●良い風景のイメージ図、方法などを具体的に示す</li> <li>●統一したストリートファニチャーやサインを提案する</li> <li>⇒景観ガイドラインの作成</li> <li>●火山地形・火山の恵み</li> <li>●指宿景観フォトコンテスト</li> <li>●指宿景観100選</li> <li>●指宿景観物語</li> <li>●指宿の風景についての方向性を市民共有のものとする・区域ごとに示す</li> <li>●宮ヶ浜地区の建築物</li> <li>⇒古いまちなみを守る</li> <li>●良い景観、指宿らしさを見極め、それを阻害しないようにする</li> <li>●街中にハビタス</li> <li>●秘境のリストを作る</li> <li>・鱧池の周辺の集落等</li> <li>●開聞岳麓に温泉施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然を守っていく</li> <li>●湯気の上がる砂浜</li> <li>●文化財や郷土芸能の価値や重要性を理解する</li> <li>●地域住民が知る→守る→活用する</li> <li>●コミュニティの活性化</li> <li>●開聞岳と天の川(星空)</li> <li>⇒明かりを増やさない</li> <li>●子ども達への景観教育</li> <li>●宮ヶ浜地区の登録有形文化財(古い建物群)</li> <li>●開聞岳</li> <li>・山頂からの風景</li> <li>・池田湖とのコントラスト</li> <li>・開聞山麓ふれあい公園の桜並木</li> <li>⇒山の管理(林業)、植樹、清掃活動</li> <li>●温泉の適切な湧出管理</li> <li>●池田湖の水質を改善</li> <li>●稜線に建物を建てない</li> <li>●ヘルシーランドの露天風呂から見るマタゴシの風景を守る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開聞岳がきれいに見えるよう県道の電柱をなくす</li> <li>●狭い道路と住宅密集地</li> <li>●山川港の路地</li> <li>●元湯温泉とその周辺(子宝・ワド)</li> <li>●宮ヶ浜の国道付近の通り</li> <li>●十石の高台にある畑から見える海</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●温泉町らしい湯けむり通りを作る(ツッター街に)</li> <li>●サッカー場予定地からの魚見岳への登山道を造る</li> <li>●撮影スポットを作る</li> <li>・成川トソルを抜けた先に広がる海や大隅半島</li> <li>・成川トソルを山川方面に抜けた時に左手に見える田んぼ等の景色</li> <li>・今和泉小から見た錦江湾</li> </ul>
悪いと思う景観へのアイデア	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指宿市の色(カラー)の統一感がない。</li> <li>⇒景観条例を作る</li> <li>●看板の場所</li> <li>⇒デザインの統一</li> <li>●一つものを集合させるまちづくりを行う(桜並木など)</li> <li>●植樹等による山の管理</li> <li>●温泉都市の雰囲気なし</li> <li>⇒湯けむりの活用</li> <li>●なのはな館のメイホールの活用方法を探る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指宿駅前のタビ-会社の建物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電線による景観の阻害</li> <li>⇒地中化の検討</li> <li>●道路の野草・垣根侵出</li> <li>●空き家・店舗・朽木</li> <li>⇒活用、持主の意識向上</li> <li>●古びたアーケード</li> <li>⇒誰もが歩きたくなくなる道づくり</li> <li>●「古かろう悪かろう」という考えを見直す</li> <li>●減りゆく古民家のチェック</li> <li>●池田湖周辺のお土産屋</li> <li>⇒イッパ-像の色塗替え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観条例の制定(例えば:湯けむり通り)</li> <li>●市の正午の市民歌1分は長すぎる</li> <li>⇒短くしてほしい</li> </ul>

○その他にもたくさんさんの意見が出されました

【良いと思う景観】

・馬頭観音の竹林・フェニックス南国の木・新永吉の棚田・池田小の芝生・アコウやガジュマルのある景観・ロケットが見える風景・大型客船が見える風景・山川港・竹山(スヌーピー山)・またごし(海からの景観)・枚間神社と周辺の緑・小牧分校跡の公園・湯けむりの上る川・二月田の湯・駅前のポケットパーク・西大山駅、長崎鼻から見る開聞岳 など

【悪いと思う景観】

・消波ブロック・枯れ松・ブロック塀・崖崩れの補修コンクリート・錆びたガードレール・墓地公苑・水路の覆い など

### ●今後のスケジュール(予定)

**第1回**  
H30年6月26日

■指宿市の景観資源について見直そう!

■良い景観や悪い景観を育て、守り、直すための方策を考えよう!

**第2回**  
H30年7月10日

■重点的に取組んでいく景観形成の方策や自分たちで取組める施策を考えよう!

■まず市民で取組んでみるプロジェクトを考えよう!

**第3回**  
H30年7月24日

■指宿市の目指すべき景観形成へ向けての将来像を考えよう!

■まとめ参加者によるフリートーク

次回!

●景観について関心、ご意見のある方はこちらまで  
指宿市役所 建設部 都市整備課 〒891-0497 指宿市十町 2424 番地

TEL:0993-22-2111 FAX:0993-22-2160 Eメール:toshi@city.ibusuki.jp



## 指宿市景観まちづくりワークショップ かわら版【第2号】

日付：平成30年7月10日（火）  
時間：午後6時～8時

事務局：指宿市建設部都市整備課  
TEL：(0993) 22-2111

### 第2回指宿市景観まちづくりワークショップが開催されました。

7月10日、第2回市民ワークショップを指宿中央公民館2階の講堂で開催しました。第1回目の討議結果を踏まえて、景観形成の方策や自分たちで取り組める施策などについて意見が交わされました。

### 第2回指宿市景観まちづくりワークショップの内容

第1回ワークショップで協議を行った3つのグループごとに話し合ってくださいました。

「重点的に取組んでいく景観形成の方策や自分たちで取り組める施策を考えよう！」というテーマで協議が行われました。

また、その結果を踏まえ、「市民で取組んでみるプロジェクト」について話し合ってくださいました。

それぞれのグループ独自のテーマが示され、景観形成の向けて踏み込んだ意見も出るなど、熱意が伝わるワークショップとなりました。

#### STEP1

「重点的に取組んでいく景観形成の方策や自分たちで取り組める施策を考えよう！」  
重点的に取組んでいく景観形成の方策について、協議し、「市民」「事業者」「行政」の役割分担についても協議が行われました。

#### ●当日の様子



#### STEP2

「まず、市民で取組んでみるプロジェクトを考えよう！」  
STEP1で話し合った方策をもとに、自分たちで取り組める施策とそれを展開して市民で取組んでみるプロジェクトを話し合いました。



#### STEP3

ワークショップでの話し合いの内容や結果を発表し合い、各グループで出た意見を共有しました。そして、景観アドバイザーとしてお越しいただいた、鹿児島大学の木方先生より、各グループの発表内容について講評いただき、第2回のワークショップを終了しました。



#### 木方先生からのご意見・講評

非常に良いアイデアという着眼点あるいは立脚点が出たワークショップと思いました。

- ポイント 1  
池田湖の水質の話がありましたが、「自然の本質、本当の価値を本当に守ろう！」と言われたことは、非常に重要なことで、これは絶対に景観計画の中でも言わなければいけないことだと思います。
- ポイント 2  
秘境というキーワードが出ましたが、皆誰でも知っていたら秘境と言いません。「秘境」という言葉は、自然を本当に守るということと、親和する部分があることで、「秘境として指宿の大事さを守る！」というコンセプトも非常に大事だと思います。
- ポイント 3  
丸ごとまちを知るということがあげられていましたが、「指宿を知ることは、いいところを皆で発信し、悪いところも皆で継続的に議論していくこと！」です。景観計画の中で、市民、事業者、行政が、それぞれの立ち位置で好きなどころ、良いところをアピールすること、ちょっと問題点があるところを見捨てずに改善していくこと、両方から景観計画へのアプローチが必要だと思います。

●ワークショップで寄せられた意見・アイデア（下表は、各グループから出された意見を再編成、一部加筆してあります。）

当日は非常に多くの意見・アイデアが交わされました。ここではその一部を紹介します。

特に重要と思う 方策・アイデア	役割分担			取組プロジェクト
	市民	事業者	行政	
●自然を守る ・開聞岳、池田湖の景色をつくる。 ・開聞岳登山道を安全で愛される登山道に！ ・秘境リスト（辺境の地）	・棚田&田んぼの景観を守る ・市民が情報を提供する	・雑草をなくす ・池田湖の水質を良くする。 ・観光関係者 ・パンフレット ・Googleマップ風地図	・登山道の整備をする ・クラピアを植える ・市民の方に募集をかける（公募） ・市長が良いよと言う	■指宿温泉街創生プロジェクト ■南国指宿 守る・つなげるプロジェクト ■湯けむりけむるまちづくりプロジェクト ■観光客を“うねらせる”町づくり ■これから作るプロジェクト ■子供達へ託すまちづくりプロジェクト ■指宿をまるごと好きになる ■景観の魅力を知る ■指宿魅力200%UP ■（ミシュランガイド）の秘境☆☆☆ガイド ■#IBUSUTA映えプロジェクト ■指宿写真コンテストIBUSUTA ■風景ガイドラインの策定
●景観をつくる ・温泉地としての環境を活かした景観育成 ・湯けむり ・駅前の景観を良くしたい	・浴衣の貸し出し ・SNSへの投稿 ・各家の生け垣を武家屋敷通りのように緑にする	・無電線化 ・指宿駅前アーケード（なくす） どうするか	・浴衣の貸し出し ・湯煙づくりパイプ配管する ・案内看板・サインの制作	
●次世代へつなぐ ・魅力ある観光地 ・ひとつづくり ・語る	・健康に過ごせるまち ・「東洋のハワイだね！」と言われるようなアロハシャツの着こなし方 ・子供たちの意見を聞く	・アロハシャツを着ること ・駅舎を南国らしく（アロハ的）に ・移住促進	・所有者確認 ・まち歩き・ワークショップの立案・開催 ・各地域がその景観の特色を生かしたまちづくりを行う	
●撮影スポットをPRする ・景観の魅力を発信（インスタなど）	・自宅前の道路の清掃 ・撮影スポットの発見	・スタンブラリー ・JR路線の景色	・そのために景観を乱す工事をしない ・駅前通りを市で購入し、街路樹を植える	
●統一したコンセプトづくり	・アロハシャツを着こなす ・湯量の使い過ぎについて考える	・ガイド員の育成	・市民が公共景観を考えるように景観指針を設ける	

○その他にもたくさんの意見が出されました。

【特に重要と思う方策・アイデア】

- ・昔ながらの銭湯的温泉施設を、市民が率先して活用する
- ・持ち主のわかる古民家を利用して、子ども食堂等の活動に使うなど
- ・（水着で入れるような）露天風呂を世界へ広めるなど
- ・オーストラリアの景観、市民の意識を学ぶ

【取組プロジェクト】

- ・テーマパークほど統一されていなくても、ゆるい統一されているテーマタウンを目指す
- ・指宿魅力発信プロジェクト

### ●今後のスケジュール(予定)

第1回 H30年6月26日	第2回 H30年7月10日	第3回 H30年7月24日
<ul style="list-style-type: none"> <li>■指宿市の景観資源について見直そう！</li> <li>■良い景観や悪い景観を育て、守り、直すための方策を考えよう！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■重点的に取組んでいく景観形成の方策や自分たちで取組める施策を考えよう！</li> <li>■まず市民で取組んでみるプロジェクトを考えよう！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指宿市の目指すべき景観形成へ向けての将来像を考えよう！</li> <li>■まとめ 参加者によるフリートーク</li> </ul>

次回！

●景観について関心、ご意見のある方はこちらまで  
指宿市役所 建設部 都市整備課 〒891-0497 指宿市十町 2424 番地  
TEL:0993-22-2111 FAX:0993-22-2160 Eメール:toshi@city.ibusuki.jp



## 指宿市景観まちづくりワークショップ かわら版【第3号】

日付：平成30年7月24日

時間：午後6時～8時

事務局：指宿市建設部都市整備課

TEL：(0993) 22-2111

### 第3回指宿市景観まちづくりワークショップが開催されました。

7月24日、最終回となる第3回市民ワークショップを指宿中央公民館2階の講堂で開催しました。第1回、第2回の討議結果を踏まえて、目指すべき景観形成へ向けての将来像や将来像のコンセプトについて、鹿児島大学の学生も参加して意見が交わされました。

### 第3回指宿市景観まちづくりワークショップの内容

第1回、第2回ワークショップで協議を行った3つのグループごとに話し合っていました。「指宿市の目指すべき景観形成へ向けての将来像を考えよう！」というテーマで協議が行われました。また、「考えた将来像のコンセプトを考えよう！」について話し合っていました。それぞれのグループとも熱心な協議が行われ、指宿市独自の景観形成の向けた将来像やコンセプトが提案されました。

#### ●当日の様子



#### STEP1

「指宿市の目指すべき景観形成へ向けての将来像を考えよう！」  
景観形成へ向けての将来像について、協議し、指宿らしさ、景観が形成される地域性などについても協議されました。



#### STEP2

「考えた将来像のコンセプトを考えよう！」  
STEP1で話し合った景観形成へ向けての将来像をもとに、どのようなコンセプトで指宿市の景観形成を進めていくべきかなど計画の基本となる考え方について話し合いました。



#### STEP3

ワークショップでの話し合いの内容や結果を発表し合い、各グループで出した意見を共有しました。そして、景観アドバイザーである鹿児島大学の木方先生より、各グループの発表内容について講評いただき、3回に渡ったワークショップの総括を含め講評をいただき、終了しました。

#### 木方先生からのご意見・講評

かなり煮詰まった、人に伝えるための議論ができ、非常に良いキャッチフレーズが見つけられたと思いました。

- ポイント 1  
世界に対して「指宿をわかってもらおう」という時間としての広がりだけではなく、空間としての広がりも持つような、**未来の方々に向けてというイメージ**が出され、非常に大事なことが提案されていた。
- ポイント 2  
カルデラにある指宿の場合は、温泉という特徴のある自然の恵みを活かし、「**五感に訴えるたくさんの資源**」について、「**指宿の成り立ちをきちんと踏まえた**」上で、目に見えるものだけではなく指宿らしさを具体的にしながら、これから先の景観計画づくりを考えていくというテーマが挙げられました。
- ポイント 3  
「**ほっといちゃいかん、ほっとかん風景**」をどのように市民の共有意識としていくか、指宿の風景と人間の関わりを捉えて「**心を宿める景観**」として、また「**心と体がゆるむ景観**」として、このまちの中で本当に大事にしたいなという風景を捉えていくことが大切であると思います。

●ワークショップで寄せられた意見・アイデア（下表は、各グループから出された意見を再編成、一部加筆しています。）

当日は非常に多くの意見・アイデアが交わされました。ここではその一部を紹介します。

	自然	歴史・文化	温泉	人	生活・生業	その他
作業で出された事柄キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開聞岳</li> <li>・池田湖</li> <li>・うなぎ池</li> <li>・鏡池</li> <li>・知林ヶ島・魚見岳</li> <li>・カルデラ地形</li> <li>・花いっぱい</li> <li>・南国感あふれる自然</li> <li>・メヒルギ自生地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指宿で暮らす人</li> <li>・人が幸せになれるまち</li> <li>・アロハ</li> <li>・伝統芸能</li> <li>・国の玄関山川港</li> <li>・太平次さん</li> <li>・今和泉島津家の墓</li> <li>・地や、刻み地蔵（餓死御前）</li> <li>・篤姫</li> <li>・さつまいも発祥の地</li> <li>・“ほっと感”</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界に誇る砂むし風呂</li> <li>・世界へと発信したい温泉 指宿のまち</li> <li>・地熱</li> <li>・湯たり（ゆったり）</li> <li>・火山のめぐみ</li> <li>・ホッと感(HOT)</li> <li>・浴衣と下駄履き通り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちのあいさつ、やさしい人たち</li> <li>・元気なお年寄り</li> <li>・菜の花マラソン</li> <li>・スポーツ(色々)</li> <li>・年間通して暖かい気候</li> <li>・南国 アロハ、アロハシャツ着用</li> <li>・巡回バスの定路定時化</li> <li>・高齢者の働く場を創る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オクラ、枝豆等</li> <li>・山川の鯉節</li> <li>・段畑・棚田</li> <li>・日本一早い露地野菜</li> <li>・観光農園</li> <li>・屋台村</li> <li>・オクラ・そらまめ</li> <li>・畑・鯉節等実際の畑や、工場などを回る。</li> <li>・健康(幸)。温泉や食べ物や、スポーツ(温泉と医療)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本一、日本初</li> <li>・ゆったり</li> <li>・黄色</li> <li>・健康と食(農産・自然・食べ物)生活すべてを結び付け、外からの人、住んでいる方も過ごしやすい場所にする</li> <li>・ハイビスカスが咲く婚活ロード</li> </ul>

将来像	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 心と体がゆるむ。自然けむる街、指宿 ～Beautiful Life. IBUSUKI～</li> <li>■ “ホッと感” いびすぎ</li> <li>■ 心を宿める景観を 指宿市</li> <li>■ 自然を守り 観光を創造し 指宿を変える景観づくり</li> <li>■ 心が豊かになる 南国 湯豊宿(ゆびすき)の景観づくり</li> </ul>
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「ホッとする」景観づくり：人に(が)ほっとする、自然にもホッとする、HOT な気候、温泉でほっとする、景色を見てホッとする、美味しいものでホッとする、焼酎にホッと感、良い所もほっとかん、悪い所もほっとかん、訪れた人をほっとかない、世界がほっとかん。アツい(熱、暑、厚)まち、人、暮らし</li> <li>■ 「指宿を守る」景観づくり：開聞岳、池田湖、魚見岳など、国立公園の自然景観を守る。歴史や文化を守る。砂むし湯、スメ等、希少な温泉を守る。ぜいたくな自然のまち指宿。</li> <li>■ 「五感に訴える」景観づくり：Beautiful Life &amp; 秘境(原風景)、あっとおどろく花のまち(菜の花・ひまわり)、自然けむる、心・体がゆるむまち、ゆったりとした時間の流れ</li> </ul>

○その他にもたくさんのコンセプトにつなげる意見が出されました。

- ・ 観光客が出歩くまち
- ・ クロード・モネが描きたくなるまち、指宿
- ・ 空き家を活用した湯治宿の整備
- ・ 商店や飲食店でポイントをためてもらえるアロハシャツがあると楽しい
- ・ 南国ムードのまちづくり(ヤシ、ハイビスカス、ツマベニチョウ、菜の花とフラダンスでお出迎え、おもてなしの指宿、東洋のハワイ)
- ・ 温泉と医療を結び付けた、医療特区のようなまち
- ・ 子供たちの話を聞くまち
- ・ 指宿として愛されるまち、幸せの黄色いまち、町中に幸せの黄色いイス巡りが出来るまち

### ●これまでの取組

<p>第1回 H30年6月26日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指宿市の景観資源について見直そう！</li> <li>■ 良い景観や悪い景観を育て、守り、直すための方策を考えよう！</li> </ul>	<p>第2回 H30年7月10日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重点的に取組んでいく景観形成の方策や自分たちで取組める施策を考えよう！</li> <li>■ まず市民で取組んでみるプロジェクトを考えよう！</li> </ul>	<p>第3回 H30年7月24日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指宿市の目指すべき景観形成へ向けての将来像を考えよう！</li> <li>■ まとめ参加者によるフリートーク</li> </ul>
---	---	---

●景観について関心、ご意見のある方はこちらまで

指宿市役所 建設部 都市整備課 〒891-0497 指宿市十町 2424 番地

TEL:0993-22-2111 FAX:0993-22-2160 Eメール:toshi@city.ibusuki.jp

## 指宿市景観計画

発行平成31年 3月  
鹿児島県指宿市

〒891-0497 鹿児島県指宿市十町 2424  
Tel.0993-22-2111 Fax.0993-24-3826  
<https://www.city.ibusuki.lg.jp/>

